

個別施設計画（総合編）

<別冊資料>

[施設評価における施設分類ごとの総括]

令和7年3月 改訂
枚 方 市

■冊子のみかた

この別冊資料は、施設評価結果の概要を取りまとめており、各年度の評価はそれぞれの年度に属する3月31日を基準日に実施しています。

▶ 施設概要

各施設分類の施設が果たす目的や施設構成等を記載しています。

1. 市民文化系施設

①集会施設

・施設概要

市民の自発的な学習活動・芸術などの文化活動を支援し、地域のコミュニティ活動の活性化を促進することで、市民が生涯にわたって学び続けることのできる環境を醸成し、これらの活動を通じた市民との協働によるまちづくりの推進を目的とした施設等
※メセナひらかた会館は、令和3年4月1日から総合文化芸術センター別館として運用されているため、令和3年度以降は②文化施設分類に記載している。

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
楠葉生涯学習市民センター	B1	B1	B1	C	B1	B1		
サンブラザ生涯学習市民センター	B1	B1	B1	B1	B1	B1		
蹠陀生涯学習市民センター	B1	B1	B1	C	C	B1		
御殿山生涯学習美術センター	C	C	C	C	C	B1		
牧野生涯学習市民センター	B1	B1	A	C	B1	C		
津田生涯学習市民センター	B2	C	C	C	C	C		
菅原生涯学習市民センター	B1	A	A	A	A	A		
南部生涯学習市民センター	A	A	A	A	A	A		
生涯学習情報プラザ	B2	B2	B2	A	B2	B2		
枚方公園青少年センター	B1	B1	B1	B1	B1	B1		
メセナひらかた会館	B2	B2	B2	B2	—	—		
牧野生涯学習市民センター（牧野北分館）	B2	B2	B2	A	B2	B2		
サブリ村野 NPO センター	B2	B2	B2	B2	B2	B2		

▶ 評価結果（区分）

A、B1、B2、Cの4段階としており、考え方などの詳細については本編9ページを参照ください。

▶ 補足説明

評価にみられる住民利用度及び建築性能における課題のほか、今後の用途廃止や大規模改修、活用の方向性等について記載しています。

▶ 二次評価

過去2年間で二次評価を実施していない施設のうち、以下①～③のいずれかに該当する施設において実施

- ①築30年以上の施設
- ②一次評価の結果がC評価の施設
- ③施設分類内に比較対象がなく一次評価を行っていない施設

▶ 評価結果

「引き続き現状の用途で活用」、「施設のあり方の検討が必要」の2段階で、各施設について直近の結果と評価年次を記載しています。なお、評価の視点や評価項目などの詳細は本編10ページを参照ください。

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R3】津田生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター／【R2】楠葉生涯学習市民センター、サンブラザ生涯学習市民センター、蹠陀生涯学習市民センター、御殿山生涯学習美術センター、牧野生涯学習市民センター／【H30】津田生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター／【H29】サブリ村野 NPO センター
施設のあり方の検討が必要	—

（補足説明）

すべての生涯学習市民センター及び枚方公園青少年センターに不具合が散見されたが、各視点からの施設の必要性は高く、計画的な保全を着実に進めることで当面の維持が可能であるため、引き続き現状の用途で活用していく。

※二次評価結果の表中の【HO】、【RO】は、二次評価の評価年次を示しています。

■施設評価における施設分類ごとの総括

1. 市民文化系施設

①集会施設

・施設概要

市民の自発的な学習活動・芸術などの文化活動を支援し、地域のコミュニティ活動の活性化を促進することで、市民が生涯にわたって学び続けることのできる環境を醸成し、これらの活動を通じた市民との協働によるまちづくりの推進を目的とした施設等

※メセナひらかた会館は、令和3年4月1日から総合文化芸術センター別館として運用されているため、令和3年度以降は②文化施設分類に記載している。

※サンプラザ生涯学習市民センターは、令和6年9月にステーションヒル枚方へ移転し、生涯学習交流センターに名称を変更している。

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
楠葉生涯学習市民センター	B1	B1	B1	C	B1	B1	B1	
サンプラザ生涯学習市民センター	B1	B1	B1	B1	B1	B1	—	
蹊跼生涯学習市民センター	B1	B1	B1	C	C	B1	B1	
御殿山生涯学習美術センター	C	C	C	C	C	B1	B1	
牧野生涯学習市民センター	B1	B1	A	C	B1	C	B1	
津田生涯学習市民センター	B2	C	C	C	C	C	C	
菅原生涯学習市民センター	B1	A	A	A	A	A	B1	
南部生涯学習市民センター	A	A	A	A	A	A	A	
生涯学習情報プラザ	B2	B2	B2	A	B2	B2	B2	
枚方公園青少年センター	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
メセナひらかた会館	B2	B2	B2	B2	—	—	—	
牧野生涯学習市民センター（牧野北分館）	B2	B2	B2	A	B2	B2	B2	
サブリ村野 NPO センター	B2	B2	B2	B2	B2	B2	B2	

（補足説明）
 築35年前後の施設が半数を占める。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に減少した利用率は、令和3年度から令和5年度にかけて回復傾向にある。
 サンプラザ生涯学習市民センターは令和6年9月にステーションヒル枚方に移転し、生涯学習交流センターに名称変更したため、令和5年度は施設評価を行っていない。

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】楠葉生涯学習市民センター、蹊跼生涯学習市民センター、御殿山生涯学習美術センター、牧野生涯学習市民センター 【R3】津田生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター 【H29】サブリ村野 NPO センター
施設のあり方の検討が必要	—

（補足説明）
 生涯学習市民センター及び青少年センターには不具合が散見されるが、各視点からの施設の必要性は高く、計画的な保全を着実に進めることで当面の維持が可能であるため、引き続き現状の用途で活用していく。

②文化施設

・施設概要

多彩な文化芸術の鑑賞、創造、普及活動や、文化芸術の振興を支える人材の育成を推進し、文化芸術の振興を図ることを目的とする施設であり、人々の交流の促進や都市の魅力向上に寄与する拠点となる

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R3】総合文化芸術センター本館、総合文化芸術センター別館
施設のあり方の検討が必要	—
(補足説明) 不具合もなく、各視点からの施設の必要性が高いため、引き続き現状の用途で活用していく。	

2. 社会教育系施設

①図書館

・施設概要

図書等の資料を収集、整理、保存して市民の利用に供し、教養、調査研究、余暇活動等に資することを目的とした社会教育施設

※香里ヶ丘図書館は2か年にかけて建替工事を行い、令和2年7月に運営を開始した。

※令和6年9月に市駅前図書館を開館した。

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
中央図書館	B2	C	B2	B2	B2	C	B2	
香里ヶ丘図書館	B1	—	—	B1	A	A	A	
楠葉図書館	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
菅原図書館	B1	A	A	A	A	A	A	
蹠陀図書館	C	B1	B1	C	B2	B2	B2	
御殿山図書館	B2	B2	C	C	C	C	C	
牧野図書館	B2	B2	C	B2	B2	B2	B2	
津田図書館	B2	B2	B2	B2	B2	B2	B2	

（補足説明）

中央図書館及び香里ヶ丘図書館を除く6施設は生涯学習市民センターとの複合施設であり、築35年前後の施設が多い。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に減少した利用者数や貸出冊数は、令和3年度から回復傾向にあり、令和5年度においても多くの施設でそれまでに近い、または上回る数値となっている。

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】 楠葉図書館、蹠陀図書館、御殿山図書館、牧野図書館 【R4】 中央図書館 【R3】 津田図書館
施設のあり方の検討が必要	—

（補足説明）

これまで二次評価を実施したすべての施設に不具合が散見されたが、各視点からの施設の必要性は高く、計画的な保全を着実に進めることで当面の維持が可能であるため、引き続き現状の用途で活用していく。

②図書館分室

・施設概要

図書等の資料を収集、整理、保存して市民の利用に供し、教養、調査研究、余暇活動等に資することを目的とした社会教育施設。図書館の分室として、地域に根差した施設となっている。

※分室の見直しによって、令和３年２月に東香里分室・釈尊寺分室・茄子作分室を廃止した。

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
枚方公園分室	B1	A	B1	B1	B1	B1	B1	
村野分室	A	A	A	A	A	A	A	
東香里分室	B1	B2	B1	—	—	—	—	
藤阪分室	B2	C	B2	C	C	C	C	
釈尊寺分室	C	C	C	—	—	—	—	
茄子作分室	B1	B1	B1	—	—	—	—	
宮之阪分室	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
香里園分室	B2	B2	B2	B2	C	C	B2	
氷室分室	B2	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
（補足説明） 大半の施設が築 30～45 年程度経過している。新型コロナウイルス感染症の影響により令和２年度に減少した利用者数や貸出冊数は、令和３年度から回復傾向にあり、令和５年度においても多くの施設でそれまでに近い、または上回る数値となっている。								

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】藤阪分室、宮之阪分室、香里園分室、氷室分室 【R3】枚方公園分室 【H29】村野分室
施設のあり方の検討が必要	—
（補足説明） 令和３年度の評価で、枚方公園分室について不具合が散見されたが、各視点からの施設の必要性が高く、計画的な保全を着実に進めることで当面の維持が可能であるため、引き続き現状の用途で活用していく。	

③博物館等

・施設概要

≪旧田中家鋳物民俗資料館≫
 鋳物に関する資料と枚方に伝わる民具を展示する資料館
 ≪枚方宿鍵屋資料館≫
 枚方宿及び淀川舟運に関する資料を広く収集・保管・展示する資料館

・一次評価結果

	評価結果（区分）							
施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
旧田中家鋳物民俗資料館	C	C	B2	A	B2	B2	B2	
枚方宿鍵屋資料館	A	A	A	B2	A	A	A	
（補足説明） 旧田中家鋳物民俗資料館の管理棟は築 40 年経過している。新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度に減少した利用者数（入館者数）について回復傾向にあるものの、それまでの人数を下回る数値となっている。								

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R4】旧田中家鋳物民俗資料館
施設のあり方の検討が必要	—
（補足説明） 旧田中家鋳物民俗資料館について、軽微な不具合はあるものの、施設の運営には支障がない程度である。各視点からの施設の必要性は高いため、引き続き現状の用途で活用していく。	

3. スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツセンター

・施設概要

生涯スポーツ活動の機会と場所を提供することにより、市民の健康と体力の向上に資することを目的とした施設。総合スポーツセンターには体育館及び陸上競技場等を設置している。

・一次評価結果

	評価結果（区分）							
施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総合スポーツセンター	C	C	B1	C	B1	B1	B1	
渚市民体育館	C	B2	B2	B2	C	C	C	
伊加賀スポーツセンター	A	A	C	A	B2	A	A	
サブリ村野スポーツセンター	B2	B1	C	A	A	A	A	
（補足説明） 総合スポーツセンターの総合体育館は、築 40 年を経過している。新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数について、令和 5 年度は回復傾向にあり、それまでに近い、または上回る数値となっている。								

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】 総合スポーツセンター 【R4】 伊加賀スポーツセンター 【R3】 渚市民体育館 【R1】 サブリ村野スポーツセンター
施設のあり方の検討が必要	—
（補足説明） いずれの施設についても、軽微な不具合はあるものの、施設の運営に支障がない程度である。各視点からの施設の必要性が高いため、引き続き現状の用途で活用していく。	

②レクリエーション施設

・施設概要

小・中学校の校外生活指導及び勤労青少年の余暇の教育利用を目的とした教育キャンプ場として開設し、市民の健康づくりを図るとともに豊かな市民生活をおくる場となっている。

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R3】 野外活動センター
施設のあり方の検討が必要	—
（補足説明） 令和 3 年度の評価で、野外活動センターについて不具合が散見されたが、各視点からの施設の必要性が高く、計画的な保全を進めることで当面の維持が可能であるため、引き続き現状の用途で活用していく。	

4. 産業系施設

①産業系施設

・施設概要

市内事業者の創業支援及び経営相談、各種支援セミナーの開催、施設内セミナー室の貸出など新たな事業の創出を支援するとともに地域産業の育成及び振興を図ることを目的とした施設。

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】地域活性化支援センター
施設のあり方の検討が必要	—
(補足説明) 地域活性化支援センターについて、軽微な不具合はあるものの、施設の運営には支障がない程度である。各視点からの施設の必要性が高いため、引き続き現状の用途で活用していく。	

5. 学校教育系施設

①共同調理場

・施設概要

市内の複数の小中学校に提供する学校給食を調理する施設

※第三学校給食共同調理場の老朽化対策として、さだ西小単独調理場を共同調理場に建替え、5か所（招提小単独調理場、桜丘北小単独調理場、藤阪小単独調理場、長尾小単独調理場、春日小単独調理場）を親子方式の共同調理場に順次整備した。第三学校給食共同調理場は令和2年8月に廃止。

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
第三学校給食共同調理場	C	A	B1	—	—	—	—	
招提学校給食共同調理場	—	B1	A	B1	B1	B1	B1	
桜丘北学校給食共同調理場	—	—	B2	C	B1	C	B2	
藤阪学校給食共同調理場	—	—	—	A	A	A	A	
さだ西学校給食共同調理場	—	—	—	B2	B2	B2	B2	
長尾学校給食共同調理場	—	C	A	B1	B1	B1	B1	
春日学校給食共同調理場	—	—	—	B2	B2	B2	B2	
第一学校給食共同調理場	A	B2	C	C	C	C	C	

（補足説明）

招提・桜丘北・長尾学校給食共同調理場は築35年を超えている。施設規模に応じ、施設間で生産食数に幅があり、評価指標とする1日・1㎡当たりの生産食数は、1.46～2.36となっている。

※招提学校給食共同調理場と長尾学校給食共同調理場は平成29年度まで、桜丘北学校給食共同調理場は平成30年度まで、それぞれ単独調理場として評価を実施。

※藤阪学校給食共同調理場、さだ西学校給食共同調理場、春日学校給食共同調理場は平成30年度まで単独調理場として評価を実施し、いずれも工事によって閉鎖していたため令和元年度の評価は未実施。

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】招提学校給食共同調理場、桜丘北学校給食共同調理場、長尾学校給食共同調理場 【R4】第一学校給食共同調理場 【R2】春日学校給食共同調理場
施設のあり方の検討が必要	—

（補足説明）

いずれの施設についても、各視点からの施設の必要性は高く、計画的な保全を着実に進めることで当面の維持が可能であるため、引き続き現状の用途で活用していく。

②単独調理場

・施設概要

同敷地内にある小学校に提供する学校給食を調理する施設
 ※香里小単独調理場は改修工事に伴い令和3年10月まで閉鎖。
 ※樟葉西小単独調理場は改修工事に伴い令和6年9月まで閉鎖。
 ※◆印の施設については、第三学校給食共同調理場の老朽化対策の一環として整備を実施した。

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
氷室小単独調理場	B2	B2	B2	B2	B2	C	C	
桜丘小単独調理場	C	—	B2	C	A	B1	A	
香里小単独調理場	C	B1	—	—	A	A	A	
菅原小単独調理場	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
樟葉西小単独調理場	A	B1	B1	C	C	B2	—	
田口山小単独調理場	B1	B1	B1	B1	B1	B1	C	
川越小単独調理場	C	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
招提小単独調理場 ◆	C	—	—	—	—	—	—	
樟葉南小単独調理場	B2	B2	B2	C	B2	C	C	
津田南小単独調理場	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
桜丘北小単独調理場 ◆	B2	B2	—	—	—	—	—	
船橋小単独調理場	B1	A	A	B1	B1	B1	B1	
山之上小単独調理場	B1	A	A	B1	B1	B1	B1	
菅原東小単独調理場	B1	A	A	B1	B1	B1	B1	
藤阪小単独調理場 ◆	B1	B1	—	—	—	—	—	
蹠陀西小単独調理場 ◆	B1	A	—	—	—	—	—	
平野小単独調理場	C	A	A	B1	B1	B1	B1	
長尾小単独調理場 ◆	C	—	—	—	—	—	—	
東香里小単独調理場	B2	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
樟葉北小単独調理場	B2	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
春日小単独調理場 ◆	C	C	—	—	—	—	—	
小倉小単独調理場	B2	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
山田東小単独調理場	B2	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
中宮小単独調理場	B2	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
西長尾小単独調理場	B2	B2	C	B2	B2	B2	B2	
蹠陀東小単独調理場	B2	C	C	B2	B2	B2	B2	
伊加賀小単独調理場	A	B1	B1	A	A	A	A	
牧野小単独調理場	B2	C	C	B2	B2	B2	B2	

（補足説明）

多くの施設が築40～50年程度経過している。評価指標とする1日・1㎡当りの生産食数は、在籍児童数の影響により約0.5～3.3と広く分布する。※香里小単独調理場は令和元年度及び令和2年度の評価を実施しなかった。※樟葉西小単独調理場は令和5年度の評価を実施しなかった。

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】氷室小単独調理場、菅原小単独調理場、田口山小単独調理場、川越小単独調理場、樟葉南小単独調理場、津田南小単独調理場、船橋小単独調理場、山之上小単独調理場、菅原東小単独調理場、平野小単独調理場、東香里小単独調理場、樟葉北小単独調理場／【R4】桜丘小単独調理場／【R1】西長尾小単独調理場／【H30】蹠陀東小単独調理場、牧野小単独調理場
施設のあり方の検討が必要	—

（補足説明）

いずれの施設についても、各視点からの施設の必要性は高く、計画的な保全を着実に進めることで当面の維持が可能であるため、引き続き現状の用途で活用していく。

③教育文化センター

・施設概要

教育及び文化に関する研究・研修・相談・展示等を行い、教育の充実及び文化の振興を図るための施設。また、不登校児童・生徒の自立支援・指導教室や子育て広場を併設している。

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】教育文化センター
施設のあり方の検討が必要	—
(補足説明) 教育文化センターについて、軽微な不具合があるが、各視点からの施設の必要性は高く、計画的な保全を着実に進めることで当面の維持が可能であるため、引き続き現状の用途で活用していく。	

6. 子育て支援施設

①幼稚園

・施設概要

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設

※蹉跎西幼稚園は令和3年3月末に閉園し、同年10月から臨時保育室として運営を開始したため、「②保育所分類」に掲載している。

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
枚方幼稚園	C	C	C	C	C	C	C	
香里幼稚園	B1	B1	A	B1	B1	B1	B1	
樟葉幼稚園	A	B1	B2	A	B2	B2	C	
高陵幼稚園	C	B2	B2	C	B2	B2	B2	
蹉跎幼稚園	B2	C	B1	A	A	B1	B1	
蹉跎西幼稚園	B1	B1	B1	B2	—	—	—	
田口山幼稚園	B2	B2	A	B1	B1	A	A	
（補足説明） 全体的に築40～50年程度経過している。また、評価指標とする1㎡当りの園児数が0.08～0.14人と広く分布している。								

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】枚方幼稚園、香里幼稚園、樟葉幼稚園、高陵幼稚園、蹉跎幼稚園、田口山幼稚園
施設のあり方の検討が必要	—
（補足説明） いずれも軽微な不具合があるが、施設の運営に支障がない程度である。本市における就学前児童数については減少傾向にあるものの、保育需要は高水準で推移しており、今後もこういった状況が一定続くものと考えている。このような状況の中、就学前の公立施設については、教育・保育の量的ニーズの減少傾向が明らかとなった際に、整理・集約について検討する。	

②保育所

・施設概要

就労などのため家庭での保育が困難な保護者に代わって保育を行う施設

※阪保育所は令和5年4月に、走谷保育所は平成31年4月に、桜丘北保育所は令和6年4月に民営化した。渚保育所は令和3年4月に民営化し、令和4年4月に渚西保育所の民営化に合わせて統合した。渚西保育所跡地は令和4年10月に臨時保育室として運営を開始した。おおがいと小規模保育施設は、令和5年3月末に廃止した。

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
阪保育所	B1	B1	B1	B1	B1	B1	—	
山田保育所	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
香里団地保育所	A	A	A	A	A	A	A	
菅原保育所	A	A	A	A	A	B1	A	
枚方保育所	B2	B2	A	A	B2	A	A	
禁野保育所	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
藤田川保育所	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
渚保育所	C	C	C	C	—	—	—	
楠葉野保育所	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
走谷保育所	B1	B1	—	—	—	—	—	
桜丘北保育所	B1	B1	B1	C	B1	B1	—	
渚西保育所	B1	B1	B1	B1	B1	—	—	
楠葉なみき小規模保育施設	B2	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
おおがいと小規模保育施設	B2	B2	B2	B2	B2	B2	—	
こうりょう小規模保育施設	—	B2	B2	B2	A	B2	A	
ひらかた小規模保育施設	—	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
さだ小規模保育施設	—	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
たのくちやま小規模保育施設	—	B1	C	B2	A	B1	B1	
蹠陀西臨時保育室	—	—	—	—	C	C	C	
渚西臨時保育室	—	—	—	—	—	B2	B2	
（補足説明） 近年整備した施設を除き、築40年以上の施設が大半である。								

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】山田保育所、禁野保育所、藤田川保育所、楠葉野保育所 【R4】渚西臨時保育室 【R3】菅原保育所、蹠陀西臨時保育室 【R1】たのくちやま小規模保育施設
施設のあり方の検討が必要	—
（補足説明） いずれも軽微な不具合はあるものの、施設の運営に支障がない程度である。各視点からの施設の必要性が高いため、引き続き現状の用途で活用していく。本市における就学前児童数については減少傾向にあるものの、保育需要は高水準で推移しており、今後もこういった状況が一定続くものと考えている。このような状況の中、就学前の公立施設については、教育・保育の量的ニーズの減少傾向が明らかとなった際に、整理・集約について検討する。	

③幼児・児童施設

・施設概要

保護者の労働、病気等により保育を必要とする児童に、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図る施設

※令和4年4月に高陵小学校と中宮北小学校との学校統合に合わせ、高陵留守家庭児童会室は廃止。中宮北留守家庭児童会室は禁野留守家庭児童会室に名称変更。

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
開成留守家庭児童会室	B2	A	A	A	A	A	A	
山田留守家庭児童会室	C	B1	C	C	A	C	C	
香里留守家庭児童会室	A	A	A	A	A	A	B2	
明倫留守家庭児童会室	B1	A	B1	B1	B1	B1	B2	
津田留守家庭児童会室	C	C	C	C	C	C	B1	
牧野留守家庭児童会室	B2	A	A	A	B2	B1	A	
香陽留守家庭児童会室	B1	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
高陵留守家庭児童会室	C	B1	B1	C	C	—	—	
小倉留守家庭児童会室	B2	B1	C	B2	B2	C	A	
樟葉留守家庭児童会室	B2	A	B1	A	A	B1	A	
殿山第二留守家庭児童会室	C	C	C	C	C	C	C	
蹠陀留守家庭児童会室	B2	B2	B2	A	B2	B2	B2	
五常留守家庭児童会室	B1	B1	B1	B1	B1	B1	C	
交北留守家庭児童会室	C	B1	B1	B1	C	C	B2	
菅原留守家庭児童会室	B2	A	A	A	B1	A	B2	
招提留守家庭児童会室	B1	B1	B1	B1	B1	B2	B2	
枚方第二留守家庭児童会室	B1	A	B1	B1	B1	C	B1	
田口山留守家庭児童会室	B2	A	A	B2	C	B2	B2	
中宮留守家庭児童会室	B1	B1	B1	B1	B1	B1	A	
枚方留守家庭児童会室	A	A	A	A	A	A	A	
山之上留守家庭児童会室	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
津田南留守家庭児童会室	A	A	A	A	B2	A	A	
樟葉西留守家庭児童会室	B2	A	B1	B1	B1	B1	B1	
樟葉南留守家庭児童会室	B2	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
菅原東留守家庭児童会室	A	A	A	A	A	A	A	
禁野留守家庭児童会室	C	C	C	C	B2	B1	B1	
蹠陀東留守家庭児童会室	C	C	C	C	B1	B1	B1	
磯島留守家庭児童会室	A	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
水室留守家庭児童会室	C	B1	C	B1	A	C	B1	
藤阪留守家庭児童会室	B1	B1	B1	B1	B1	C	C	
平野留守家庭児童会室	B1	A	A	B1	B1	B1	A	
桜丘留守家庭児童会室	A	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
殿山第一留守家庭児童会室	B2	B2	B2	B2	B2	B2	A	
春日留守家庭児童会室	B1	C	B1	A	A	B1	B1	
西牧野留守家庭児童会室	B1	C	C	B1	B1	B1	C	
山田東留守家庭児童会室	B2	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
蹠陀西留守家庭児童会室	B1	B2	B2	A	A	A	B2	
長尾留守家庭児童会室	A	B1	B1	B1	B1	C	C	
川越留守家庭児童会室	B2	C	B2	B2	B2	B2	B2	
桜丘北留守家庭児童会室	A	B2	B2	B2	B2	B2	A	
樟葉北留守家庭児童会室	C	C	C	C	C	C	B1	
船橋留守家庭児童会室	A	A	A	A	A	A	A	
東香里留守家庭児童会室	B1	B1	B1	C	B1	B1	C	
伊加賀留守家庭児童会室	B2	B2	B2	B2	B2	B1	A	
西長尾留守家庭児童会室	A	B2	A	B1	A	A	A	

（補足説明）

近年建替えた施設を除き、築30年程度の施設が多くなっている。

・ 二次評価結果	
評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】 山田留守家庭児童会室、津田留守家庭児童会室、殿山第二留守家庭児童会室、西牧野留守家庭児童会室、樟葉北留守家庭児童会室、東香里留守家庭児童会室 【R4】 小倉留守家庭児童会室、招堤留守家庭児童会室、山之上留守家庭児童会室、氷室留守家庭児童会室、藤阪留守家庭児童会室、長尾留守家庭児童会室 【R3】 五常留守家庭児童会室、交北留守家庭児童会室、枚方第二留守家庭児童会室、田口山留守家庭児童会室、中宮留守家庭児童会室、樟葉南留守家庭児童会室 【R2】 中宮北留守家庭児童会室（現・禁野留守家庭児童会室）、蹠陀東留守家庭児童会室 【R1】 小倉留守家庭児童会室 【H30】 春日留守家庭児童会室、川越留守家庭児童会室 【H29】 牧野留守家庭児童会室、樟葉留守家庭児童会室、交北留守家庭児童会室、伊加賀留守家庭児童会室
施設のあり方の検討が必要	—
（補足説明） 多くの施設について、不具合が散見されているものの各視点からの必要性は高いため、引き続き現状の用途で活用していく。また、一定の基準のもと学校施設の利用を明確にした上で、小学校で活用可能な教室の利用等についても検討し、放課後オープンスクエアと連携して、総合的に運営していくとともに、学校施設の有効活用が図られないと見込まれた場合は、専用室等の増改築も含めて確保していく必要があると考えている。	

7. 保健福祉施設

①介護関係施設

・施設概要

常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所し、日常生活上の支援や介護が受けられる介護老人福祉施設及び食事や入浴などの日常生活上の支援や機能訓練などを日帰りで利用できる通所介護施設

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
特別養護老人ホーム（サンボエム）	C	B2	C	B2	B2	C	C	
デイサービスセンター（サンボエム）	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
くずは北デイサービスセンター	B2	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
総合福祉会館（ラポール）デイサービスセンター	B2	C	B2	B2	B2	B2	B2	

（補足説明）

特別養護老人ホームは、入居者ごとの居住スペースがあるため、通所介護施設であるデイサービスセンターに比べ、1日・1㎡当りの利用者数が低い。

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R3】 特別養護老人ホーム（サンボエム）、デイサービスセンター（サンボエム） 【H30】 総合福祉会館（ラポール）デイサービスセンター
施設のあり方の検討が必要	—

（補足説明）

特別養護老人ホーム（サンボエム）、デイサービスセンター（サンボエム）、総合福祉会館（ラポール）デイサービスセンターについて、不具合が散見されるが、計画的な保全を着実に進めることで当面の維持が可能であるため、引き続き現状の用途で活用していく。

②高齢福祉施設

・施設概要

高齢者の心身の健康と生きがいの増進を図ることを目的とした施設

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
老人福祉センター楽寿荘	B2	C	B2	B2	B2	B2	B2	
総合福祉センター（老人福祉センター）	B1	B2	B2	B2	B2	B2	B2	
総合福祉センター（老人作業所）	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	

（補足説明）

老人作業所は築 45 年経過している。新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度に減少した利用者数については、回復傾向にあるものの、老人福祉センター楽寿荘及び総合福祉センター（老人福祉センター）ではそれまでの人数を下回る数値となっている。

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】 つどいの郷 中宮（老人作業所） 【H30】 老人福祉センター楽寿荘
施設のあり方の検討が必要	—

（補足説明）

つどいの郷 中宮（老人作業所）・老人福祉センター楽寿荘について、軽微な不具合はあるものの、施設の使用に支障がない程度であり各視点からの施設の必要性も高いため、引き続き現状の用途で活用していく。

③障害福祉施設

・施設概要

障害者総合支援法にもとづくサービスを提供する福祉施設

※くすの木園は令和 2 年 4 月に民営化。令和 4 年度からは、民間事業者がすぎの木園跡地に建設した建物で事業運営を行っている。

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
くすの木園	B1	B1	B1	—	—	—	—	
障害者社会就労センター	A	A	A	—	—	—	—	

（補足説明）

障害者社会就労センターの 1 施設のみとなるため、一次評価は実施していない。

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】 障害者社会就労センター
施設のあり方の検討が必要	—

（補足説明）

障害者社会就労センターについて、各視点からの施設の必要性も高いため、引き続き現状の用途で活用していく。

④児童福祉施設

・施設概要

就学前の肢体不自由児、知的障害児等を対象に保育と療育を実施する施設
 ※幼児療育園・すぎの木園とも築 40 年以上経過し老朽化が進んでいたため、両施設の機能を備えた施設として平成 31 年 4 月にひらかた子ども発達支援センターが開設したことに伴い閉園した。
 ※幼児療育園の跡地については、枚方宿地区におけるにぎわい創出の拠点として活用していく。

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
幼児療育園	B1	B1	—	—	—	—	—	
すぎの木園	A	A	—	—	—	—	—	
ひらかた子ども発達支援センター	—	—	—	—	—	—	—	
（補足説明） ひらかた子ども発達支援センターの 1 施設のみとなるため、一次評価は実施していない。								

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R4】ひらかた子ども発達支援センター
施設のあり方の検討が必要	【H29】幼児療育園
（補足説明） ひらかた子ども発達支援センターについては、軽微な不具合はあるものの、今後の施設の使用に支障がない。各視点からの施設の必要性も高いため、引き続き現状の用途で活用していく。	

⑤保健施設

・施設概要

《保健センター》枚方市の各種保健サービスを総合的に行うための拠点施設
 《保健所》市域の保健衛生行政の中核となり、公衆衛生・市民の健康づくりに関する業務を行う施設
 ※保健センター機能の大部分は令和 6 年度に市駅前行政サービスフロアに移転した。保健所は執務スペース等が狭隘であり、かつ、築後 60 年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、保健センター本館を改修して令和 7 年 7 月に保健所が移転する予定。保健センター別館については、引き続き現状の用途で活用していく予定。

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
保健センター	A	A	A	A	A	A	—	
保健所	B1	B1	B1	B1	B1	B1	—	
（補足説明） 保健センター機能の大部分は令和 6 年度に市駅前行政サービスフロアに移転し、保健所は令和 7 年 7 月に移転予定であるため、令和 5 年度は施設評価を実施しない。								

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R2】保健センター、保健所
施設のあり方の検討が必要	—
（補足説明） 保健センター機能の大部分は令和 6 年度に市駅前行政サービスフロアに移転し、保健所は令和 7 年 7 月に移転予定であるため、令和 5 年度は二次評価を実施しない。	

⑥その他保健・福祉施設

・施設概要

《シルバー作業所》

高齢者に就業の拠点を提供し、もって高齢者の生きがい高めるとともに、その能力をいかした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした施設

《総合福祉会館(ラポールひらかた)》

障害者・高齢者等に対する福祉サービスの充実を図るとともに、市民の福祉活動を促進することを目的とした福祉ネットワークの拠点施設

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R3】シルバー作業所、総合福祉会館（ラポールひらかた）
施設のあり方の検討が必要	—
（補足説明） 令和３年度の評価で、総合福祉会館（ラポールひらかた）において不具合が散見されたが、各視点からの施設の必要性は高く、計画的な保全を着実に進めることで当面の維持が可能であるため、引き続き現状の用途で活用していく。	

8. 行政系施設

①庁舎系施設

・施設概要

市政全般にわたる政策、施策、総合的な調整・管理事務等多くの市民に直結する事務を行う施設

※連続立体交差事業促進事務所及び枚方市教育委員会分室は、市民の出入りが想定されない施設であるため、令和元年度評価よりその他庁舎系施設とした。

※旧市民会館本館は令和4年4月より第3分館として使用している。

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市庁舎	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
市庁舎分館	A	A	A	A	A	A	A	
サブリ村野	A	A	A	A	A	A	A	
輝きプラザきらら	A	A	A	A	B1	B1	B1	
枚方市役所分室	A	A	A	A	A	A	A	
連続立体交差事業促進事務所	B1	B1	—	—	—	—	—	
土木部中部別館	A	A	A	A	A	A	B1	
北部別館	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
枚方市教育委員会分室	B1	B1	—	—	—	—	—	
第2分館	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
穂谷川清掃工場（環境政策課）	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
第3分館（旧市民会館）	—	—	—	—	—	A	A	
（補足説明） 市庁舎本館が築60年を経過しており、全体的にも築40年以上の施設が多い。								

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】市庁舎、市庁舎分館、第2分館、北部別館 【R3】枚方市役所分室、土木部中部別館 【H29】サブリ村野
施設のあり方の検討が必要	【R5】穂谷川清掃工場（環境政策課） 【R4】第3分館（旧市民会館）
（補足説明） 建物に不具合がある施設が多いが、施設の運営に支障がない程度である。 第3分館（旧市民会館）は築50年が経過し、建物全体に不具合が散見されている。枚方市駅周辺再整備の取り組みのなかで、今後建物は解体される予定。市庁舎については、各視点からの施設の必要性が高いが、不具合が散見され、影響の大きい不測の事態が発生しており、枚方市駅周辺再整備の計画の中で新庁舎整備についての検討を行っている。分館及び第2分館についても、同計画で新庁舎整備についての検討を行っている。 穂谷川清掃工場（環境政策課）については、令和7年度末で第3プラントの稼働停止を予定しており、プラント稼働停止後の穂谷川清掃工場の跡地活用について検討が必要である。	

②支所系施設

・施設概要

市民サービス向上のため東部、北部、南部方面に設置された施設。各種証明書等の発行や、国民健康保険、各種医療助成制度に関する手続き等を行っている。

・一次評価結果

	評価結果（区分）							
施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
津田支所	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
北部支所	A	A	A	A	A	A	A	
香里ヶ丘支所	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
（補足説明） 津田支所、北部支所がともに築 40 年以上経過している。津田支所については建物内部の空きスペースの活用を検討を進める。								

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】津田支所、北部支所
施設のあり方の検討が必要	—
（補足説明） いずれも軽微な不具合はあるものの、施設の運営に支障がない程度である。各視点からの施設の必要性が高いため、引き続き現状の用途で活用していく。	

③その他庁舎系施設

・施設概要

≪文化財課山田分室≫
 平成 29 年に図書館山田分室としての機能を廃止し、現在は埋蔵文化財の整理作業を行う施設。
 ≪職員会館≫
 職員の福利厚生増進に寄与するための施設
 ≪連続立体交差事業促進事務所≫
 連続立体交差事業や駅前周辺整備事業を促進するため、担当職員の執務場所となる施設。令和 4 年 8 月に解体した。
 ≪枚方市教育委員会分室≫
 学校施設に関する環境整備などを行う施設。令和 4 年 12 月 13 日付で用途廃止し、令和 5 年 1 月 6 日付で売却した。

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】文化財課山田分室
施設のあり方の検討が必要	【R5】職員会館 【R1】枚方市教育委員会分室
（補足説明） 職員会館は築 50 年が経過し、建物全体に不具合が散見されている。目的から見た必要性及び地域性から見た必要性が低く、また将来ニーズも低いため、元市民会館大ホールを取り壊し時期に合わせて今後のあり方の検討を進める。 山田分室は、昭和 60 年の開設後、経年劣化により建物に傷みが生じているため、令和 6 年度に市有建築物保全計画対象の外壁・屋根更新工事を実施した。各視点からの施設の必要性は高いが、山田分室は空間が不足している。	

④防災センター

・施設概要

防災にかかる活動・研修等を目的とした施設

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R4】地域防災センター
施設のあり方の検討が必要	—
(補足説明) 地域防災センターについて、不具合もなく、各視点からの施設の必要性が高いため、引き続き現状の用途で活用していく。	

⑤倉庫系施設

・施設概要

民俗文化財他文化財保管施設及び地域集会室として活用している施設

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】元山田幼稚園施設文化財収蔵庫
施設のあり方の検討が必要	—
(補足説明) 元山田幼稚園施設文化財収蔵庫について、施設の経年劣化のため修繕が必要な箇所が多くなっている。	

9. 公営住宅

①公営住宅

・施設概要

健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする施設

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
津田元町住宅	C	C	C	C	C	B1	A	
津田北町住宅	A	A	A	A	A	B2	B2	
(補足説明) 評価指標とする入居率について、令和3年度の津田北町住宅は90%、津田元町住宅は87.5%、令和4年度の津田北町住宅は85%、津田元町住宅は87.5%、令和5年度の津田北町住宅は80.0%、津田元町住宅は87.5%となった。								

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】津田元町住宅
施設のあり方の検討が必要	—
(補足説明) 津田元町住宅について、軽微な不具合はあるものの、施設の運営に支障がない程度である。各視点からの施設の必要性が高いため、引き続き現状の用途で活用していく。	

10. 病院財産

①病院財産

・施設概要

市立ひらかた病院は北河内地域唯一の市立病院。建物の老朽化と耐震対策のため、平成 26 年に旧病院の隣接地に新病院を開院。23 診療科 335 床を備えた救急医療をはじめ感染症医療・災害時医療・小児周産期医療を担っている。

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R4】市立ひらかた病院
施設のあり方の検討が必要	—
(補足説明) 市立ひらかた病院について、軽微な不具合はあるものの、施設の運営に支障がない程度である。各視点からの施設の必要性が高いため、引き続き現状の用途で活用していく。	

11. 公園

①公園事務所等

・施設概要

幅広い世代の市民が、スポーツやレクリエーション等を通じ、日常生活の中で自然とふれあい親しみ、憩いの場として市民の福祉の増進に寄与することを目的とする公園について、管理・啓発等を行う施設

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】王仁公園（事務所・更衣室棟）、鏡伝池緑地（事務所） 【R3】東部公園（管理棟）
施設のあり方の検討が必要	—
(補足説明) 王仁公園（事務所・更衣室棟）について、施設の不具合が散見されているが、各視点から施設の必要性は高いため、引き続き現状の用途で活用していく。	

12. その他公共施設

①自転車駐車場

・施設概要

道路交通の円滑化を図り、自転車等を利用する市民の利便に供することを目的とする施設

・一次評価結果

施設名	評価結果（区分）							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
天満川自転車駐車場	A	B2	A	A	A	A	B2	
町楠葉自転車駐車場	B1	B1	B1	B1	B1	B1	B1	
牧野東自転車駐車場	C	C	C	C	C	C	C	
香里園町自転車駐車場	B1	B1	B1	A	A	A	A	
光善寺自転車駐車場	C	C	C	C	C	C	C	
枚方公園自転車駐車場	C	C	C	C	C	C	C	
御殿山自転車駐車場	C	C	C	C	C	C	C	
枚方市駅東自転車駐車場	A	A	A	A	A	A	A	
枚方市駅西自転車駐車場	A	A	A	A	A	B2	B2	
津田東自転車駐車場	A	A	A	A	A	A	A	
（補足説明） 築 30 年前後の施設が多い。新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度に減少した利用率については、令和 3 年度及び令和 4 年度にかけて回復傾向にあるものの、多くの施設でそれまでの利用率を下回っている。								

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R5】町楠葉自転車駐車場、牧野東自転車駐車場、香里園町自転車駐車場、光善寺自転車駐車場、枚方公園自転車駐車場、御殿山自転車駐車場
施設のあり方の検討が必要	—
（補足説明） 牧野東自転車駐車場、枚方公園自転車駐車場について、不具合が散見されるが、各視点からの施設の必要性は高く、引き続き現状の用途で活用していく。	

②自動車駐車場

・施設概要

道路交通の円滑化を図り、自動車等を利用する市民の利便に資するとともに、都市の機能の維持及び増進に寄与するための施設

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R3】岡東町自動車駐車場
施設のあり方の検討が必要	—
（補足説明） 岡東町自動車駐車場について、軽微な不具合はあるものの、今後の施設の使用に支障がない程度である。各視点からの施設の必要性が高いため、引き続き現状の用途で活用していく。	

③自転車保管場所

・施設概要

放置禁止区域内で撤去された自転車・原付バイクを保管する場所

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R3】西牧野自転車保管場所
施設のあり方の検討が必要	—
(補足説明) 西牧野自転車保管場所については、今後の施設の使用に支障がない程度である。各視点からの施設の必要性が高いため、引き続き現状の用途で活用していく。	

④火葬場

・施設概要

死亡された市民等の火葬をおこなう施設

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【R3】やすらぎの杜
施設のあり方の検討が必要	—
(補足説明) やすらぎの杜について、軽微な不具合はあるものの、今後の施設の使用に支障がない程度である。各視点からの施設の必要性が高いため、引き続き現状の用途で活用していく。	

⑤公設市場

・施設概要

市民に生活必需品等を販売するとともに、主として日常生活に必要なサービスを提供し、市民の消費生活の利便に供するための施設

※公設市場サンパークは、民間商業施設の充実等により地域住民への日用品の安定供給が図られていることから、この地域における公設市場としての一定の役割は終えたものと判断し、公設市場の1階店舗部分が令和5年1月に返還された。今後の跡地活用の方向性が整理されたことから、令和7年3月に廃止条例が可決された(令和8年10月1日に施行予定)。

・二次評価結果

評価結果	施設名
引き続き現状の用途で活用	【H30】公設市場サンパーク
施設のあり方の検討が必要	—
(補足説明) 公設市場サンパークは令和4年12月に営業を廃止し、令和7年3月に廃止条例が可決され、令和8年10月1日に施行予定のため、二次評価は実施しない。	